

令和5年度 第2回 彦根市総合政策推進協議会 会議録

日 時	令和5年(2023年)10月31日(火) 14:00~16:00
場 所	彦根市役所5階 第1委員会室
出席委員	井手会長、扇一委員、椎名委員、的場委員、轟委員、福尾委員、外海委員、脇坂委員、田中委員

○企画振興部次長

大変お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第2回彦根市総合政策推進協議会を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに市長よりご挨拶を申し上げます。

○市長

令和5年度 第2回 彦根市総合政策推進協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、本協議会に出席いただき、誠にありがとうございます。

第1回の総合政策推進協議会では委員の皆様からの専門的知見から、様々なご意見をいただきありがとうございました。

本日の第2回総合政策推進協議会では、第1回の会議で抽出いただいた11の施策について、専門的なお立場から多面的に評価いただき、施策の現状や課題、今後の方針等をブラッシュアップすることによって、より効果的、効率的に市政運営してまいりたいと思っております。

市が実施する様々な施策を実りあるものとしていくため、本日は、是非とも活発なご議論をお願い申し上げます。

財政状況の悪化をはじめ、本市が直面する課題は多いですが、彦根市総合計画や彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づき、施策を計画的に推進することで、「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」を実現してまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、総合計画および総合戦略についてのご意見はもとより、それぞれのお立場から市政全般に対してご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○企画振興部次長

ありがとうございました。

「彦根市総合政策推進協議会設置要綱」第6条第2項に、「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」という規定がございます。

本日は11名の委員の内、9名がご出席ですので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。次第、その裏面に委員名簿、資料1、資料2（施策評価シート）、資料3（事前質問・意見に対する回答一覧）となります。不足等はありませんでしょうか？

それでは、本日の議事の進行について井手会長よろしくお願いたします。前回同様、ご意見がある方は、挙手の上、会長の許可を得てからご発言願います。

○会長

それでは、ただ今から、議事に入りたいと思います。

まず事務局から、「今後の総合政策推進協議会の進め方」について説明をお願いします。

○事務局

それでは、「今後の総合政策推進協議会の進め方」についてご説明いたします。

第1回の推進協議会では、様々なご意見をいただき、誠にありがとうございました。第1回の協議会では①「本協議会の役割」の整理についてと、②ゼロカーボンシティ、カーボンニュートラルの推進について等のご意見をいただきました。

本日に関しましては、第1回の協議会にて選定いただきました11施策の評価に時間を要すると考えておりますが、冒頭に議題1として、事務局から第1回の協議会でいただいた意見についての説明を行います。その後、個別の11施策の評価をいただければと思います、よろしくお願いたします。

では、第1回の協議会でご意見を頂戴しました「本協議会の役割」の整理につきましては、現在も要綱改正等の準備を進めておりますが、基本的には、昨年までの彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会のあり方と同じように、主に総合政策の進捗管理として各施策の検証をそれぞれの専門的知見から行っていただきたいと思いますと考えております。また、計画の改定および計画に記載されている指標を変更する際についても、専門的知見からご意見等をいただきたいと思いますと考えております。

具体的な例を上げさせていただきますと、総合戦略を策定する場合、総合政策推進本部（内部組織）にて計画のたたき台を作成し、推進協議会（本協議会）にて、ご意見、ご助言をいただき、その内容を反映して、総合政策推進本部にて素案を確定します。素案について、パブリックコメントを実施し、意見をいただいた後、再度推進本部にて計

画案を作り、市議会に上程し、議会で承認をもらうという流れになります。

今年度に関しましては、第 1 回の協議会にて本協議会の会議回数を年間 2 回としておりましたが、追加で第 3 回の推進協議会を開催し、次年度に予定しております、第 3 期総合戦略の策定の方針についての説明を行いたいと考えており、その時に、本協議会の要綱についてもお示しできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。なお、時期につきましては年明け 2 月頃を予定しております。

続きまして、カーボンニュートラル、ゼロカーボンシティに関する進捗管理の体制については、別紙として用意しております資料 1 をご覧いただきたいと思っております。本市の最上位計画である彦根市総合計画があり、その下には幾つもの個別計画が存在しております。その一つに「彦根市環境基本計画および地域行動計画」があり、その基本目標 4 では「未来の地球を守るためのまちづくり」として、環境に配慮した行動や事業活動が定着し、地球温暖化対策が進んだまちづくりを目指しており、こちらがゼロカーボンシティに関する項目となっております。図の左下に記載しているとおり、この「環境基本計画および地域行動計画」自体が都市計画マスタープランや、都市交通マスタープランと整合・連携を図っているところであり、ゼロカーボンシティの進捗管理については、環境審議会を設けて進捗管理を実施しております。この部分について、総合計画では施策番号 4-1-4 に記載されている低炭素社会循環型社会の構築として表れることとなります。

本協議会で出ました意見については、市長をトップとした内部組織である総合政策推進本部に報告いたします。ゼロカーボンシティの取組のように横串を指す必要のある施策につきましても、この中で関連部局を巻き込んだ協議をさせていただき、最終的には、個別計画ごとの審議会等において、進捗管理をしていただく形となります。

なお、的場委員からのご指摘のとおり、ゼロカーボンシティについては、本市としましても、平成 20 年に宣言を行った低炭素社会構築都市宣言を受けた重要な表明となっていることから、中期基本計画を策定する際にはその旨を策定のために立ち上げた審議会でご提案していくことを想定しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○会長

ただ今の事務局からの説明に対して、何かご質問等がありますか。

特に無いようですので、次の議題に進ませていただきます。

こちらにつきましては、第 1 回の総合政策推進協議会で選定した 11 施策について、順次説明いただくとともに、委員からの事前質問に対する回答についてもご説明いただければと思います。1 施策毎に説明とその後の質疑を含めて 10 分を目安に進めていきたいと思っております。

また、施策番号 3-3-4 終了後に休憩および説明員の入替の時間を取りますので、議事の

円滑な進行へのご協力よろしく申し上げます。

なお、今ほどの事務局の説明についての補足として、本協議会の役割は、外部評価となっていますが、協議会として何か合意した評価をしなければならないというのではなく、各委員の皆様から、それぞれのお立場からのご意見をいただき、施策の推進に向けてのご助言をいただくという性格の会となっています。従いまして、この場で出ましたご意見等の取りまとめにつきましては、事務局の方にお任せしたいと思っております。

それでは、施策番号 1-1-2 から、市側の説明をお願いしたいと思いますが、その前に施策全体をとおしての事前質問の提出がありましたので、まずはそれらに対する回答を事務局から申し上げます。

○事務局

個別の施策に対しての評価に入る前に、全体を通してご意見をいただいておりますので、事務局よりご説明いたします。まず、井手会長より施策評価シートの記載内容・方法の統一についてご意見をいただいた件につきましては、統一した記載に努めてまいります。具体的には、市内部での施策評価マニュアルを作成しておりますので、初年度の反省を踏まえ、更新していきたいと考えております。

次に、的場委員からは KPI の結果と総括評価の関連についてのご意見をいただいております。これにつきましては、施策の進捗を図る上での重要な指標である KPI、定量的評価と指標では図ることのできない定性的な評価を踏まえて施策全体の評価としている状況であり、それがわかるように、評価の説明を記載するように努めてまいります。

以上、議題 1 の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○会長

ただ今の事務局の説明について、ご意見やご質問がありましたら申し上げます。

特に無いようですので、施策番号 1-1-2 から市側の説明をお願いします。

○企画課長

それでは施策番号 1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進についてご説明させていただきます。総合計画前期基本計画では 6 ページ、資料 2 の施策評価シートでは 5 ページになります。

本施策では男女共同参画社会実現のための取り組みを実施しております。主な取組に関しましては、前期基本計画、ページ 7 ページをご覧くださいと思いますが、令和 4 年度の実施分の結果につきまして、施策評価シートでは 5 ページの方に内容を記載させていただいております。KPI の結果及び総括評価としましては、出前講座の受講団体数は目標値を達成しておりましたが、市の審議会等における女性委員の割合や、ワーク・ライフ・バ

ランス取り組み企業数、イクボス宣言企業数は目標値を達成できていないため、総括評価としてはCとしております。今後の取組方針について、主な取組の今後の方針については施策評価シートの6ページから7ページに記載させていただいております。施策全体の今後の方針としまして、出前講座や啓発活動等、男女共同参画推進のための取組を今後も推進していきたいと考えております。

市の審議会等における、女性委員の割合については、女性人材バンクの利用やクオータ制導入など、女性委員の割合を高めるよう呼びかけていきたいと思っております。また、企業への啓発については、ワーク・ライフ・バランス取組企業及びイクボス宣言、企業の登録についても併せて啓発をして参りたいと考えております。

以上簡単ではございますが施策番号1-1-2の説明とさせていただきます。

続きまして、施策番号1-1-2の事前質問について、ご意見番号1、井手会長のご意見につきまして、「ワーク・ライフ・バランス取組企業数」は目標値に届いておりませんが、今までの継続的な啓発活動の結果、現在まで取組企業数は増加してきています。

以上のことより、施策評価シートp.6「2. 企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発」の「今後の方針」を、「様々な啓発活動により、ワーク・ライフ・バランスの取組の推進に一定の効果が見られており、今後も継続して取組を行ってまいります」に修正します。

続きまして、ご意見番号2、扇一委員のご意見につきまして、市では、男女共同参画に取り組んでいる事業者・団体を表彰する事業者表彰を行っており、受賞者の取組については、市役所1階ロビー展示の他、市ホームページ等で広く紹介をしています。今後は、商工会議所等と連携し、他の企業が参考にできるよう、さらに効果的な紹介方法を検討してまいります。

続きまして、ご意見番号3、的場委員のご意見につきまして、企業数が増えない原因として、次の3つがあると捉えています。

1つ目は、ワーク・ライフ・バランスやイクボス宣言等に必要性を感じていない、または、多忙により取り組む余力がないということ、

2つ目は、「ワーク・ライフ・バランス取組企業数」「イクボス宣言企業数」は企業から県へ登録申請が必要であり、こうした登録制度があることを知らない、または、知っているが登録申請に至っていない企業がある可能性があること、

3つ目は、男女共同参画はすぐに目に見えるメリットを感じにくいということです。

以上の分析をしており、企業に対して、取組の必要性や効果について、機会を捉えて継続的に啓発する必要があると考えています。また、これまでの取組により少しずつではありますが企業数の増加の成果も出ていることから、今後も様々な工夫をしながら、企業への啓発を継続していく必要があると考えています。

続きまして、ご意見番号4、高橋委員のご質問につきましては、市ホームページや企業訪問時に出前講座の紹介をするなど、機会を捉えて啓発を行った結果によるものと考えています。

出前講座を受講された自治会のその後の状況については把握しておりませんが、出前講座をきっかけに、意識が地域全体で変わっていき、自治会の変革にもつながっていくことを期待しています。

以上回答とさせていただきます、よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、追加でのご意見やご質問があれば受けたいと思います。いかがでしょうか。

なさそうですので、次の施策に移ります、施策番号 1-2-2 についての説明をお願いします。

○社会福祉課長

それでは施策番号 1-2-2 についてご説明いたします。総合計画前期基本計画は 16 ページです。施策評価シートの 16 ページになります。

本本施策は高齢者や障害のある人、生活困窮者などを身近で見守り育て、見守り支える体制づくりの取組をしております。主な取組につきましては前期基本計画の 18 ページになります。令和 4 年度の結果は、施策評価シートの 16、17 ページの通りでございます。

このうち、指標の結果と、施策全体の総括評価につきましては、主な取組の実績値が標準的なものでございますので、一旦は総括評価としましては B 評価と考えていましたけども、コロナ禍の影響がありまして地域において、対面での対応や、集会、そのような取組の縮小、あるいは中止という事態が発生しましたので、特に指標の実績値が低くなりました。

こうしたことから当初の B 評価から一つ下げまして、C 評価としたものでございます。

次に施設施策全体の今後の方針につきましては、評価シートの 16 ページの下の通りでございます。主な取組の実績値が、標準的なものでしたので、取組の方向性は、妥当であると考えておりまして、昨今、地域活動も復活してきておりますので、引き続き計画通りに進めて参りたいと考えております。

最後に主な取組の今後の方針につきましては、政策評価シートの 17 ページの通りでございます。

施策の説明は以上でございます。

続きまして事前質問の回答について説明いたします。まず資料 3、4 ページページの下から 5 ページにかけての 1 番でございます。

ご意見は 3 点あったかと思えます。

1 つ目は施策総括評価の評価の説明の趣旨がわかりにくいということ。

2 つ目は進捗状況が順調なようで、評価が低い理由が理解できないこと。

3 つ目は、適切な指標なのか疑問であることでございました。

1つ目と2つ目は先ほども申し上げましたが、丁寧な説明文になっておりませんでした。失礼いたしました。施策にかかる主な取組の実績値は、標準的なものでございましたので、概ね順調に進んでいると判断しまして、一旦はB評価としましたけれども、コロナ禍の影響によりまして指標の実績値が低くなりましたので、一つ評価を落としC評価としたものでございます。三つ目につきましては回答欄に掲げた通り適切であると考えております。

次に5ページの下の2番でございます。

指標の中の丸ごとの地域づくりの内容に係るご質問でした。この取組は、地域共生社会の実現に向けて、福祉分野からのアプローチとして、生活に困難を抱える人を支援するために、いわゆる人と人との繋がりによるセーフティネットを作ろうとするものでございます。

次に6ページの3番でございます。

ご質問は2点でした。まず指標の実績値が大幅に低いにもかかわらず、取り組みの方向は妥当だと考える根拠につきましては、回答欄に挙げた三つの通りでございます。

次に主な取組、3-1の現状課題、今後の方針につきまして、現状の説明になっていないこと、それに伴い、課題や今後の方針に係る評価ができないことにつきましては、回答欄にそれぞれ挙げた通りでございますが、ご指摘の通り現状の取組の説明になっておりませんでした。大変失礼いたしました。

改めまして現状の説明を記載させていただきまして、それに基づく課題と今後の方針について補足をさせていただきました。

最後に7ページの4番でございます。

ご質問は2点でした。まずこの中で地域において工夫された参考になる活動については、回答欄に掲げた3つの通りでございます。次に今後、市はどのような努力をするのかについては、まず現状も一定の対応策を講じておりますので引き続き取り組んで参ります。

また自治会や民生委員の有無にかかわらず、考えていく対応策としては、回答欄に掲げた三つのことを考えているところでございます。以上、よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございましたそれでは、この施策1-2-2につきまして何か追加のご質問あるいはご意見があれば受けたいと思いますいかがでしょうか。

○的場委員

今、説明いただいたご回答で、私の理解ができなかったのが改めて伺いたいのですが、社会福祉課さんの方でご回答いただいた、妥当と考える根拠について次の3つとなるということで、1つ目彦根市総合計画に記載の主な取組は、その基となる彦根市地域福祉計画の取組そのものであるから、取組自体が妥当という点について、理由をもう少し教えてほしいです。その計画に書いてあることで、取組が妥当とはならないと思います。評価時には、

計画に記載されていたが、実際の結果はどうかについて考える必要があると思うので、その点について教えて下さい。

その次について、主な取組の実績が「標準的なものであること」となっていますが、この実績が標準的なものというのが不明であり、KPI 指標としても 33.3%とか、64.3%の結果、これが標準的という意味なのかを教えてください。

また、主な取組の現状の 3-1 の課題のところの説明がないため、地域の繋がりや再構築が課題という点が不明で、現状に対する課題の説明になっていないと思います。また、今後の方針についても、現在の課題を認識した上で社協さんとの連携とか、取組が今後どのような形になっていくべきかを書くべきではないでしょうか。その点について十分説明できてないように、思うんですけどもいかがでしょうか。

○社会福祉課長

1つ目、2つ目をまとめてお答えさせていただきますと、前期基本計画の 18 ページになりますが、関連する個別計画として彦根市地域福祉計画を掲げております。この取組をしておりますので、その全てが総合計画のこちらの施策に入っていることが伝えたかったのが 1つと、地域福祉計画の中の事業の指標が 78 個ございます。それだけの事業があり、4 年度の実績を各課から求めました結果、大体目標を達成できてる、あるいは概ね達成できてるという事業が全体の約 7 割ございました。この施策評価シートには記載できていませんが、市としてはそのバックデータに基づき、施策全体としては標準的な実績であったと判断したものでございます。説明不足で申し訳ございませんでした。

また課題については、最も求める姿に対して、今何が足りないのか、何をすべきかというのが課題と認識しており、この取組自体が、前期基本計画 16 ページに記載しているとお繋がりや再構築ですので、それが課題であると認識しているところです。社協の関係ですが、これは社会福祉法 109 条の地域福祉の推進を図る団体ということで、明記されている団体あり、全国的にどの自治体も、社協との連携を図りながら地域の取組をしておりますので、そういった面で記載したところですが、文言が不十分であり申し訳ございませんでした。

○会長

ありがとうございます。おそらく、多分に説明不足かなと思うような点もございますので、その辺りは十分に記述の方を修正していただければと思います。

そうしましたら、続きまして施策番号 2-1-3 の説明をお願いいたします。

○学校教育課主幹

施策番号 2-1-3、小学校中学校教育の充実について説明いたします。

総合計画前期基本計画では 39 ページ、施策評価シートでは 41 ページになります。

本施策では、児童生徒の心身の健全育成を目指し、ソフト面ハード面の両面から、小中学校の教育の充実を図ります。主な取組につきましては、前期基本計画の 42 ページから 43 ページをご覧ください。

令和 4 年度の実績は、施策評価シートの 42 ページから 43 ページに示している通りです。

K P I は、目標値を達成できない指標も多いのですが、指標を設定していない部分で、例えば、アクティブラーニング教室の整備を初めとする I C T 環境の整備、また、国の栄養基準に基づいた給食の提供、特別支援教育や不登校児童生徒支援人権教育等の分野においては、進捗が見られたため、総括評価につきましては B といたしました。

今後の方針については、施策評価シート、43 ページから 44 ページに示すように、第 3 期彦根市学力向上推進プランにのっとり、学力向上を目指すこと。アクティブラーニング教室の整備や、I C T 支援員の増員と I C T 環境の整備を図ること。体力の向上を目指すとともに、学校給食を通じた適切な食育を推進すること。特別支援教育や不登校等の児童生徒へのきめ細やかな支援を充実させること。多様性を認め合い、個性を尊重する児童生徒を育成するための教育をさらに充実させること等を進めて参ります。以上が、施策番号 2-1-3 小学校、中学校教育の充実の説明となります。

続きまして、事前にいただきました、ご質問ご意見に対する回答を述べさせていただきます。

まず 1 番として、なぜ彦根市の児童の体力運動能力が、県平均、全国平均を下回ったのかについて、担当課はどう分析しているのかというご質問いただきました。

回答といたしましては、令和 4 年度の彦根市の新体力テストの結果は、全国や県の結果と比べまして大変大きく低下しております。同時に実施しております、児童生徒質問書の結果を分析しますと、小学校では平日の運動時間、中学校では部活動のない水曜日の運動量が全国平均よりも低いという結果が出ました。このことから、コロナ禍により、学校以外の場に体を動かす機会が少なくなったことが、本市の児童生徒の体力低下に少なからず影響をおよぼしていることが伺えます。各校の体力向上プランの見直しを行い、学校全体での組織的な体力向上に取り組むとともに、家庭においても、日常的に体力づくりに取り組もうとする意欲や運動習慣の確立を図ることが重要であると考えています。

○学校給食センター所長

私の方からは今ほどの質問のうち、学校給食センターに係る質問にお答えいたします。

学校給食における地元食材の割合ですが、品目ベースで 30.2%、重量ベースで 32.7%となっております。児童や保護者への周知につきましては、毎月の給食献立表に合わせて配布しております、食育だより等において、地元食材の紹介や地産地消の特集などを通じて、児童や生徒、保護者への啓発をしております。

○学校教育課主幹

続きまして質問の 2 番。的場委員より、指標の中で最も進捗が低い地域行事に参加している児童生徒の割合に対する主な取組の現状課題、今後の方針の項目がないのはなぜかというご指摘をいただきました。この指標につきましては、令和 2 年度に策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略では、2-1-3 の指標となっておりますが、そのあと令和 4 年度に策定された彦根市総合計画においては、2-1-4 の指標となっております。こちらの方に、主な取組の現状、課題、今後の方針、の項目を設けております。

この度、まち・ひと・しごと創生総合戦略が彦根市総合計画に統合されるのに伴いまして、重複して指標として使われることになっておりますので、今後整理する必要があると考えております。

最後に、3 つ目の質問。高橋委員より、子どもたちが地域の人と交流を持つことはとても大事だが、コロナの影響で地域行事がなくなる方向に進んでいる。また、教員の働き方改革が見直されている中で、地域と学校をどのように繋いでいけばいいかというご質問をいただきました。これに対する回答といたしましては、持続可能な社会の担い手を育成する上でも、また学校における地域に開かれた教育課程の実現のためにも、地域との繋がりがとても大事なものであるというのは認識をしております。今年の 8 月に中学校におきましては、児童生徒と地域の住民がラジオ体操を通じて交流を図りました。これは、コミュニティスクールの取組の一環として行った生徒会と地域との方の議員交流の中で、地域が 1 つになれるイベントという思いで、生徒が発案した企画が実現したものです。

コミュニティスクールは、令和 6 年度にすべての小中学校での導入を目指しておりますが、今後地域と学校つなぐ有効な手だてとなると考えております。以上になります。

○会長

ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、追加でのご意見、ご質問がありましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見ご質問等ないようですので続きまして、施策番号 2-1-6 につきましてご説明をお願いします。

○企画課長

施策番号 2-1-6 若者の定住移住の促進についてご説明させていただきます。

総合計画前期基本計画 50 ページ、政策評価シート 53 ページになります。

本施策では、少子高齢化による人口減少に歯止めをかけるため、若者の定住、移住促進の取り組みを実施しております。

主な取組に関しましては、前期基本計画の 51 ページにもご覧いただければと思います。

令和 4 年度実施分の結果につきましては、政策評価シートの 53 ページに記載しております。

すが、K P I の結果及び総括評価としましては、市内 3 大学卒業者の市内就職率や年間出生数年間人口年少人口の割合は目標値を達成できておりませんが、移住施策による市外からの移住者数に関しては、順調に増加しているということ、社会増減推移数につきましても、増加に転じているということから、総括評価としてはBといたしました。

今後の取組方針については、施策評価シートの 54 ページ、55 ページに記載しているとおりにです。施策全体の今後の方針としまして、移住定住を促進し、彦根市の人口増加をするためには長期の視点を持って各種取り組みを実施していく必要があると考えております。一方で、早期に取組を強化するものとして、若者の市内就職支援ということを考えており、庁内関係課により、さらなる支援内容を検討することとしております。

以上、簡単でございますけれども施策の説明とさせていただきます。

続きまして事前質問をいただいておりますので、回答いたします。資料 3 の 10 ページになります。

1 つ目として井手会長からご質問いただいている奨学金返還支援補助金について、公務員が対象外となること、また市内就職をした方をターゲットにしてはというご意見ございました。回答としまして、公務員については特別交付税の制度から対象外となってしまいますので、当該返還支援補助金は特別交付税の措置を受けておりますので公務員が対象外となります。勤務地の関係については、より使いやすい制度となるよう工夫していきたいと考えております。

市内就職をした方をターゲットとすることについては、商工会議所やハローワーク、就職フェアでも周知しており、補助金利用のきっかけになればと考えております。

今後についても、本補助金がきっかけで、移住・定住する方が増えていくよう、さらに検討していきたいと考えております。

続いて 2 つ目の項目として高橋委員からのご質問について、移住者が増加している要因、理由、また 3 大学新卒者が定着しない理由についていただきました。回答としまして、補助金を活用され本市に移住していただいた方へのアンケートにおいて、出産、子育て、自然環境などが、本市の魅力ということを理由にいただいている方が多くおられます。

市内の事業所就職先は大学生に十分認知されているとは言えない状況でございます、今後は求人募集動画の作成など、SNSを活用した市内事業者のPRなど、今の就活生に広くアピールできるような周知方法を、彦根地区雇用対策協議会で検討していただいておりますので、本市としまして、連携し取組を推進して参りたいと考えております。

○会長

ただいまのご説明に対して、追加でのご質問やご意見がありましたらいかがでしょうか。

では、私の方から 1 点だけ。事前質問でも申し上げたところですが、民間企業に就職した学生の大半は、入社後、研修期間を経た後に、配置先が決まるのが普通です。そうすると卒業時点で奨学金返還支援補助金の制度があることを案内されても、なかなか学生とし

では、自分のこととして、受け取りにくいと思いますので、制度そのものの周知は結構だと思えますが、その点についても何か工夫していただければと思います。

そうしましたら、続きまして施策番号3-2-1の説明をお願いいたします。

○観光交流課課長補佐

施策番号3-2-1 観光の振興については、総合計画前期基本計画では、68 ページから 70 ページ、施策評価シートでは 73 ページから 76 ページになります。

本施策では、彦根城などの本市が有する様々な観光資源を活用した魅力ある観光コンテンツの創出や戦略的な情報発信を行い、国内外からの観光客の増加や満足度向上を目指しております。またコロナ禍で大きく落ち込んだ観光客数や消費額の回復、彦根城の世界遺産登録も目指しているところです。

K P I の結果と総括評価といたしましては、総合計画におきましては、市内観光入込客数と、それから観光客満足度については達成となりましたが、外国人観光入込客数につきましては、外国人の入国規制が4年度中ございましたので、達成とはなりません。

総合戦略のK P I 指標につきましては、いずれも未達成ということになりましたが、こちらにつきましては、コロナ禍の影響で、総合戦略の策定の時期には、コロナ禍の影響が正確に読めない中での目標設定でありましたことから、総合計画よりも、目標値の下回る幅が大きく、達成できなかったものとしております。

評価としましては、総合戦略では大部分が未達成、総合計画等総合性計画では大部分が達成しておりましたが、未達成の理由としましては、コロナ禍とやむを得ない状況があるということ considering B の期待通りとさせていただきます。説明としては以上となります。

続きまして、いただきました事前質問についてお答えさせていただきます。

まず会長からいただきました、当該年度の進捗状況で、この傾向を確認できるデータにつきまして、それぞれ記載をさせていただいております。市内観光入込客数、それから観光消費額については、参考といたしまして、令和元年度から3年度までの、数値をここに追記をさせていただく形で補足をさせていただきたいと思えます。

続きまして椎名委員からいただきました、市内観光入込客数、外国人入込客数観光客満足度の計測の方法については、市内観光入込客数と外国人入込客数につきましては、市内で開催されたイベントの入込客数、あるいは観光施設、宿泊施設等から報告をいただきました入込客数宿泊客数を合計したものになります。

観光客満足度につきましては、一般社団法人近江ツーリズムボードが、毎年実施してられる彦根市観光客満足度調査という調査で、こられた観光客に、この満足度について、7点満点で回答をいただき、それらを平均したものとしております。以上です。

○会長

ただいまのご説明に対しまして、追加でのご質問やご意見がありましたらよろしくお願
いいたします。

○椎名委員

事前質問に答えていただきどうもありがとうございます。少し技術的なところで、外国
人の方、例えば宿泊の場合だと何かパスポートとかでわかるんでしょうけど、市内で開催
したイベントの時に、その方が外国人なのかをどのように計測するのかを、お聞きしたい
んですけど、お願いいたします。

○観光交流課補佐

回答させていただきます。それぞれの観光地の施設に、全体的な観光客の人数と、外国
人の人数を照会してますが、把握の方法まではお示しはしておりませんので、それぞれの
施設で判断されているところです。

○会長

他いかがでしょうか。他にないようですので、続きまして、施策番号 3-3-4 のご説明
をお願いいたします。

○地域経済振興課長

施策番号 3-3-4 就労機会就労環境の充実についてご説明をさせていただきます。

総合計画前期基本計画では、80、82 ページ、施策評価シート 88 ページからになります。

本施策では安定した勤労者の雇用や勤労者福祉の向上を図る等のため、雇用環境や勤労
者福祉の充実、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現について取組を実
施しているところでございます。

主な取組に関しましては、前期基本計画 84 ページをご覧くださいと思います。

令和 4 年度実施分の結果につきましては実施評価シート 88 ページに記載している通りで
ございます。K P I の結果及び総括評価といたしましては、市内 3 大学卒業者の市内就職
者数や、有効求人倍率、福祉の職場説明会参加者のうち、就職に結びついた人数、ひとり
親家庭が就職に有利な資格等を取得する際にかかる費用助成対象者数については、目標を
達成できていませんが、次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画策定事
業者数は順調に増加していることと、今回はコロナ禍という行動が制限される中で、対面
やオンラインなど、可能な限りセミナーや就職の説明会を実施できたという点から総合的
に判断をさせていただきます。総括の評価は B としたところでございます。

主な取組の今後の方針については施策評価シート 89 ページから 90 ページに記載してい
る通りとなります。施策全体の今後の方針としましては、関係機関との連携や産官学との

連携による雇用の促進に向けた取組等を実施し、市内大学の市内就職者の増加を目指します。また、福祉、介護職の人材を確保するため、職場説明会の開催のほかに、パンフレットやPR動画の制作を行いSNS等を活用するなど多くの人に、関心を持っていただくことで人材確保につなげていきたいと考えているところでございます。

最後に訂正のお願いです。施策シート、88 ページ中段でございしますが、総合計画の指標で、市内 3 大学卒業者の市内就職者数の、こちらの数字でございしますが、先ほど説明がありました、53 ページの施策番号 2-1-6 若者の定住、移住の促進と同じ指標を使っております。若者定住移住の促進の数値が正しいものでございますので、そちらの方に訂正をいただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

以上が簡単ではございますが施策番号を 3-3-4、就労機会就労環境の充実についての説明とさせていただきます。

続きまして、事前質問をいただいておりますので 3 件いただいておりますのでそれにつきましてお答えをさせていただきます。資料 3 のページ数が 12 ページから 13 ページになります。

1 つ目、総括評価の方で、目標値が達成できてなかったことが主に書かれているけれども、総括評価は B となっており修正する必要があるのではないかとご意見をいただいております。こちらにつきましては、KPI というものは重要な評価指標でございますけれどもやはりコロナ禍という特殊な事情の中で、KPI のみでの施策全体を評価するの難しい部分もございました。今回はコロナ禍という行動が制限される中での対面だけでなく、オンラインなどによる開催方法の工夫を行い、可能な限りセミナーや説明会を実施してきたという点から、総合的に判断をさせていただいて、評価を B とさせていただいたというところでございます。

2 点目でございますが、的場委員からのご質問でございまして、新卒者の市内就職者数の増加のために、実施しているセミナー等について、目標値を大幅に下回っている要因を分析しているのかということで、例えば新卒対象者のアンケートなどを実施し分析しているのかとご質問をいただいております。こちらにつきましては就活フェア等では、参加者へのアンケート調査を実施しております、こちらの方では概ね好評という、回答をいただいております。ただそれにもかかわらず、求人イベントの参加者数が減少しているというところでございますので、そこら辺につきましては市内の事業者について大学生には十分に認知がされているとは言えない状況であると考えております。こうしたことから今後は求人募集動画の作成など、SNS を活用した市内事業者の PR など、今後の就活生に広くアピールできるような周知方法を、彦根地区雇用対策協議会で検討されているところでございますので、本市としましても連携して取組を推進して参りたいと考えているところでございます。

○高齢福祉推進課長

私の方からは、3番目の高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。介護現場における人材確保に関するご質問でした。人材確保の取組といたしましては、介護福祉の職場が働きやすく、魅力ある職場であることを、幅広い世代に認識してもらうことや、現在働いている職場に定着を図るための取組が必要であると考えております。こういったことから、職場での魅力発信の方法といたしましては、現在働いておられる方のインタビューをもとにパンフレットを作成することや、そちらを動画配信すること、各関係機関のホームページにアップする事をしております。また、職場の定着を図るためには、まだまだ電子化が進んでおりませんので、そういった部分で、DXの推進やICTなどツールを利用することによって、事務の簡素化を目指す取組を図っていきたいと考えております。

○会長

以上のご説明に対しまして、追加でのご意見やご質問があればよろしくお願ひいたします。

では、1点私の方から。最初の意見として述べさせていただきました点に関しまして、回答の趣旨としては理解いたしました。ただ、私が申し上げたかったのは、そういった趣旨を評価の説明で読み取れるように、記述していただきたいということでございます。おっしゃる通り、指標だけが全てではございませんので、指標はこうだったけども、他の要因などがあり、総合評価はBであることがわかるような形で、ご説明していただければということですので、よろしくお願ひいたします。

○会長

続きまして施策番号4-1-2について、ご説明をお願いいたします。

○交通対策課長

施策番号4-1-2、公共交通ネットワークの充実につきましてご説明をいたします。

本施策では、公共交通が駅や病院、商業施設などを結び、都市の機能を高めることにより、市民の暮らしと交流を支え、誰もが気軽に安心して移動できることを目的といたしまして、施策を実施しております。主な取組に関しましては、前期基本計画96ページをご覧ください、また、令和4年度の取組結果につきましては、施策評価シート96ページをご確認いただければと思います。総合計画におきましては、湖東圏域の地域公共交通利用者数といたしまして、圏域内でのみ鉄道並びに路線バス、予約型乗り合いタクシー相乗りタクシーの年間利用者数をKPI指標として掲げております。令和4年度におきましては、目標値の9割程度であったこと、並びに総合戦略、総合戦略の指標としております、路線バス、年間利用者数、予約型乗り合いタクシーの利用率も目標を出すことができず、総括評価をCといたしました。

今後の方針については各公共交通機関とも、令和 2 年度にコロナ禍により年間利用者数を大幅に減少させております。現在、年間利用者数は回復基調にはございますが、これを完全に回復させることを、喫緊の目標としております。

公共交通の事業採算性につきましては、見鉄道や路線バス、予約型乗り合いタクシーともに、単独では黒字化を見込めず、行政が多額の費用を負担している現状から、今後も移動の利便性を維持、または確保していくために、より多くの市民、それから来訪者の方に公共交通を利用していただくことを目標として、引き続き積極的に利用促進を行って参ります。

これまで公共交通を利用する機会がなかった、または少なかった層へ向けて、利用のきっかけとするためのバス無料での継続実施や、OD 調査、パーソントリップ調査の分析を行いまして、公共交通ネットワーク網の改善を本年度、令和 5 年度において実施しているところでございます。

次に井手会長より事前に意見をいただいております。資料 3 の 14 ページをご確認ください。ご意見の中では、当該年度の進捗状況、それから評価の説明におきまして、なぜそうなったのかの考え方や、根拠が記載されていない旨のご指摘がございました。これらにつきましては、取組を行って参りましたが、目標達成に対して不十分であった事実を記載して参りたいと考えております。同様に、今後の方針につきましても、新たな取組を導入していくのみの記述でございました。技術革新や法整備を見据えて、現状維持からの脱却は必要なことではございますが、コロナ禍以降の喫緊の目標とする利用者の回復のため、足元を見据えた着実な方針を立てることが命題でありますことから、この旨を記載したいと考えております。順番が前後しますが、路線バスのバリアフリー車両の更新につきましても、バス事業者との協議におきまして、概ねノンステップバス等への転換が進んでおります。予算との関係により、1 度に残る車両のすべて一斉更新が難しいことから、今後も中長期的なバス車両の更新計画について、十分に協議して参りたいと考えております。

簡単ではございますが、施策番号 4-1-2、公共交通ネットワークの充実の施策説明及び事前意見に対する回答につきましては以上でございます。

○会長

ただいまのご説明に対しまして、追加でのご意見あるいはご質問ありましたらよろしくお願いたします。

○轟委員

1 つ前の施策で地域経済振興課からご回答があった点も関連しますが、K P I の妥当性についても今後検討、吟味する必要があると感じました。

交通政策に関しては、コロナに限らず利用人口が減ってく中で維持していくのは非常に難しい状況があり、財源を考えずに行うのであれば、便数増やす事や、料金下げること

利用人口は増えます。そのような趣旨では無いので、今回のK P Iを実現していくためのスキームをどう設定するのが具体的な事業の部分では大事な話です。もう 1 つは、その政策全体の総合的な評価に適切なアウトカムの指標になっているのかというところを今後ぜひまた再検討していただいて、結果的にその施策によって、市民生活が良好になるとか市民生活の支えとなるようなウェルビーイングな環境が形成できるかに繋がるアウトカムを検討していく必要があると感じたのが 1 点です。

なぜこの話をしたのかと言いますと、申し上げましたように、なかなか直接の交通施策だけでは解決しない問題が多々ある中で、これは交通政策課だけではなく都市計画課も含めた話で、一昨年にパークアンドバスライド社会実験が終わり、昨年度末はウォークブルの事業で計画を作成し、今年はグリーンスローモビリティをやりました。様々な取組をしている中で、それらの施策をいかに総合的に戦略としていくのかを、今年度あるいは来年度検討されるかと思えます。これは次の総合計画になるかもしれませんが、いわゆる総合的な交通戦略をどう立てていくのか、公共交通だけではなく歩行者や自転車とかマイカーとか、あるいはハード事業も含めた形で、どのように総合的に交通戦略を立てていくのかというロードマップ、工程を示していくことが必要かなと感じているところです。その辺のところについて何か都市政策部で検討している状況があったら少し補足いただければと思います。

○会長

ありがとうございました。お答えいただく点としましては最後の 1 点だけになるかと思えます。何か検討されてる状況がありましたら、お答えください。

○交通政策課長

K P Iにつきましてはわかりやすく、かつ根源的な利用者数ということで置かせていただきます。

アウトカムとして満足度等が増えると良いのかと思えますが、今後の課題とさせていただきます。

それから、パークアンドバスライドやウォークブル、去年、今年実施したグリーンスローモビリティ、それぞれ社会実験をしております。最終的にこれらをどう統括総括するかというようなご質問でございました。グリーンスローモビリティにおきましては、本年度も実験の方無事終了いたしまして、ある程度需要があることの確認はできましたが、同時に課題も幾つかございまして、今すぐ営業路線化することはなかなか、課題が多いという現状でございます。

その上でご質問がありました。将来に向けて、自家用車両の通行を制限した彦根城周辺のモビリティの運行や、交通機関だけが優先的に通行できるトランジットモールといった走行も目指したいという意見を、公共交通活性化協議会分科会の中でもいただいていると

ころです。このようなご意見は公共交通計画を始め、上位計画につきましても、しっかりと織り込んで参りたいと考えております。

たちまち次年度におきましては、こういった新しいモビリティの本格運行や、パーク&バスライドこういったものについて具体的な計画ということで、先生おっしゃいましたロードマップの作成や、運行計画を策定するために研究する機関として位置付けまして、公共交通の活性化協議会の中でデータ分析収集等を行って参りたいと考えております。

なお、パーク&バスライドにつきましては、次年度から新たな公共交通の計画を立てる中で、ご城下巡回バスとセットといたしまして、路線、本格運行の中での路線バス、既存のバスの中で織り込んでいくことを現在、計画中でございます。

○会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

そうしましたら特に最後の方ですね、総合的な交通戦略の必要性云々に関しましては、本協議会でそういうご意見があったということ、評価シートの意見欄のところに明記していただくという形でお願いしたいと思います。

そうしましたら次は施策番号 4-1-3 でございます。ご説明の方をよろしくお願いたします。

○生活環境課長

前期基本計画では 98 ページ、施策評価シートは 100 ページからとなっております。

本施策につきましては地域住民や観光客に親しまれる良好な環境の保全と創出を目指して、自然環境や野生動植物の調査、情報収集による水環境の保全と回復、生き物や環境の大切さを学ぶ機会の提供による環境に関する意識の醸成、特定外来生物の調査、駆除と新たな外来種侵入の未然防止などに取り組んでいるものでございます。K P I の結果の評価につきまして、1 つ目のナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所は、県や農業部局と連携した巡回、監視、駆除等を行っており、最大生育面積は減少してきているものの、目標は達成できませんでした。また 2 つ目の蛍の確認場所数になりますが、こちらは広報やFM放送のほか、フェイスブックなどの SNS を活用して市民に広く情報提供を呼びかけてきましたが、目標は達成できませんでした。

以上、いずれの K P I も目標値を下回る結果となりましたことから、総括評価を C としております。

主な取組に関する課題と今後の方針に関しまして、まず、水環境の保全や野生動植物の保全・再生につきましては、市民団体と連携してホテル地図の作成や、市内河川の水質調査、また自然環境調査とそれをまとめたマップの作成、配布を継続し、市内外の方に本市の自然環境の魅力を伝えて参ります。また、貴重な自然と触れ合う機会として、自然観察会や出前講座を引き続き実施して参ります。

外来種対策につきましては、外来種の繁殖拡大スピード速いことから、土地の管理者などにもご協力いただきながら駆除を実施して参ります。また、都市公園に関しましては、新設や改修の際には防災機能を取り入れた整備を今後も行って参りますが、市民参画を主とする維持管理につきましては、高齢化を理由に辞退される自治会が出てきている状況を踏まえまして、公園の必要性やあり方について検討を行って参ります。

まちなかの緑の保全・創出に関しましては、公園内の樹木や街路樹について、落ち葉に関する苦情や老木の倒木対策を求められる状況がありますことから、引き続き市民の協力を得ながら保全するとともに、老木の健全度調査実施について検討を行って参ります。また開発行為の際には緑地等を設けるよう指導を継続して参ります。

続きまして、事前の意見に回答させていただきます。資料3の15ページになります。

総括評価の評価の説明は、指標未達成であるものの、取組としては順調であるという趣旨で書かれており、それなのになぜ総括評価がCになったのか理解できない記述になっている。また、今後の方針に市内外のPRと出てくるが、これも何に関するPRをなぜしなければならないのかが理解できない記述になっているというご指摘でした。こちら総括評価に関しましては、関係機関や関連団体と連携して自然観察会の実施や、市内の自然環境をPRするパンフレットなどのツールの作成などにより、自然環境についての啓発を行ってまいりましたが、掲げている二つの指標についてはいずれも目標値を下回る結果となったことからC評価としたものですので、その旨がわかるように記載いたします。また、市内外のPRにつきましては、本市の自然環境に誇りを持って保全に取り組み、また市としてエコツーリズムを推進していく上では、市民のみならず、市外の方にも本市の良好な自然環境をPRしていくことが大切であると考えているものですので、その旨がわかるよう記載いたします。以上でございます。

○会長

ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、追加でのご質問あるいはご意見等がありましたらよろしく願いいたします。

そしたらすいません私の方から。事前質問でも申し上げた点ですが、特に施策番号4-1-3で強く思ったことは、指標の2つを見ますと確かに目標は達成できていないのですが、それ以外の施策の内容を見ると、順調に進んでいるのがほとんどのようです。逆に言うと、たまたまこの2つの指標だけが目標を達成できてない、だから総括評価がCということなんです。これまでの政策のご説明でありましたように、片やいくつかの施策につきましては、指標は達成できていないものの、それ以外の定性的なところも含めて、Bですよということになっていました。指標とそれ以外の取組の評価を合わせて総合的にCにするのかBにするのかというところで、施策または部局によって判断基準がぶれているといった印象があります。それぞれの部局の判断が優先されるとは思いますが、外部への説明とし

では難しいと思いますので、総合評価の基準的なところも少し、内部で話し合っていたければと思います。こちらは全体的な意見として述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、続きまして施策番号 4-3-4 のご説明お願いいたします。

○まちづくり推進課長

それでは施策 4-3-4、生活者の保護、安全対策の推進についてご説明いたします。

総合計画では 126 ページ、資料 2 では 130 ページになります。

本施策では、市民が消費者被害や犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心な消費生活を送れることや、犯罪の発生しにくい環境づくりを目的として施策を実施しております。

主な取組に関しましては、前期基本計画の 127 ページをご覧くださいと思います。

令和 4 年度実施分の結果につきましては、資料 2 の 130 ページに記載をしております通り、K P I の結果および総括評価といたしましては、まず生活者の保護の観点では、消費生活講座の参加者数を指標としており、達成はできませんでした。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催を控えられる団体も多く、講座を 1 回しか開催できなかったことによるものです。

次に犯罪防止の観点では、指標の一つ目は、彦根市内で発生した刑法犯認知件数としており、達成はできませんでした。滋賀県全体においても増加率は全国ワーストワンとなっている状況でございます。

指標の 2 つ目は、メール配信システム登録件数としており、増加はしたものの、達成はできませんでした。

また、総合戦略の指標は、彦根市内犯罪率としておりまして、人口 1 万人当たりの刑法犯認知件数を掲げています。平成 30 年を基準値としておりまして、この認知件数は前年、令和 3 年比では増加をしておりますが、目標値を達成することができました。

以上の結果から、一部の目標値は達成できましたが、達成できなかった目標が過半数でありましたため、総合総括評価は C とさせていただきます。

施策全体の今後の方針としまして、コロナ禍による制約がなくなり、目標の達成に向けて取組を進められると考えております。個別には、まず消費者保護の充実につきましては、有資格者の相談員の雇用確保と、研修の受講を通じた資質向上に努めて参ります。次に、消費生活情報の提供につきましては、コロナ禍で、出前講座の需要が大きく落ち込んでいたものの、今年度からは、依頼件数も増加しております。また、出前講座以外にも、SNS への投稿やチラシステッカーの配布などで、幅広い年代に向けた周知啓発に努め、消費者トラブルの未然防止を図って参ります。

次に、地域安全活動の推進につきましては、今後はイベントを再開して実施して参ります。また、防犯パトロールにつきましても、コロナ禍には、全体的に人数や回数を減らして実施されていましたが、今年から制約はなく行われています。次に、街頭啓発につきま

しては、今年度からはコロナ前の状態で実施をできており、不審者情報のメール配信につきましては、さらなる登録者増を検討して参りたいと考えております。

最後に、防犯灯の設置につきましては、自治会が集落内に設置をされる場合に補助金を交付しております。

財政状況も厳しいことから、国や県からの何らかの間接補助をいただくことができないか、情報収集や検討を継続して参りたいと考えております。

ご説明は以上となり、次に、事前質問、ご意見といたしまして、資料3の15ページでございますが、井手会長から、特に質問意見はありませんということでいただいております。今後とも評価が向上しますように、今後の方針に沿いながら、それぞれ取組を進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○会長

ご説明ありがとうございました。ちなみに私の意見といいますか、感想といたしましては、非常に読みやすくよくまとめられていたと思います。

こういう施策が多いですと会議時間も短くなるかなと思いつつ読みさせていただきました。ただいまのご説明に対しまして、追加でのご意見ご質問があれば受けたいと思います。いかがでしょうか。

○的場委員

意見ということで、今会長からもあったみたいにごく読みやすく、ごく簡潔にまとめられていて、総合評価はCでしたが、すごく理解が進む書きぶりをされていました。

今までの中で会長からも何回か指摘がありましたが、記載方法がバラバラで評価の仕方もバラバラみたいなどころがあると思うので1回目だということで、理解できる場所ですが、このように良いものを基準にして、記載方法を統一されたりすると良いと思います。ご意見までです。

○会長

また今後、来年度以降の取りまとめの際の参考にしていただければと思います。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら続きまして施策番号5-1-1に進みたいと思います。ご説明の方お願いいたします。

○広報戦略課長

情報発信の充実につきましてご説明をさせていただきます。総合計画前期基本計画では135、136ページ、総合戦略では24ページ、施策評価シートでは136、137ページとなります。

本施策につきましては、市政に関する情報を正確かつスピーディーに情報発信を行うとともに、オープンデータ化を推進し、データの利活用に、利活用による本市の活性化を図

る取組を実施しているところでございます。

主な取組につきましては、様々な媒体を活用した情報発信と、市が保有するデータのオープンデータ化及びオープンデータポータルサイトの運営となっております。

K P Iの結果につきましては四つのうち三つが未達成となっております。

まずウェブ版広報ひこねの閲覧数とポータルサイトアクセス数については、その存在がまだしっかりと認知されていなかったこと、また、ウェブ版広報ひこねにつきましては、紙面版との差別化が計りきれなかったということが目標未達となった原因ではないかと考えているところでございます。

また、市民作成記事の広報ひこね掲載につきましては、コロナ禍という特殊事情もあり実績がゼロとなりました。

総括評価につきましては、各K P Iの進捗状況と、コロナ禍という特殊事情を考慮し、Cとさせていただいたところでございます。

施策全体の今後の方針といたしましては、W e b版広報ひこねとオープンデータにつきましては、その存在の周知を強化するとともに、内容の充実を図って参りたいと考えております。市民作成記事の広報ひこね掲載につきましては、気運醸成の観点からも、彦根城の世界遺産登録や、国民スポーツ大会など、市の大きな取組に関わってくださっている方を中心として、記事を掲載して参りたいと考えているところでございます。

主な取組の今後の方針につきましては、施策評価シートの137ページに記載しておりますが、それぞれの情報発信ツールの特性を踏まえた取組を行って参るとともに、オープンデータにつきましては、オープンデータに対する意識を全庁的に高めまして、種類数の増加を図るほか、ポータルサイトのP Rを行い、アクセス数増加に努めて参ります。

続きまして事前にいただいたご質問ご意見に対する回答をご説明させていただきます。資料3の16ページ17ページとなります。

まず井手会長からの情報発信に関する事業数やノウハウに対するご意見につきましては、三つの大きな事業の中で個別具体の事業を実施しているところでございます。また、ノウハウについてご意見につきましては、ノウハウの蓄積が個人でとどまることがないように、所属内で共有・継承できるよう取り組んで参りたいと考えております。

的場委員からの市民作成基準に対するご質問につきましては、市民が身近に感じ、共感していただくためには市民目線での情報発信も必要と考えているところでございまして、市内で活動されている市民や団体の方に記事を作成いただき、掲載して参りたいと考えているところでございます。

最後に高橋委員からのコロナ禍において工夫したことに対するご質問につきましては、コロナ禍に限らずとなりますけれども、広報ひこねにつきましては、読んでみたいと思っただけのように、紙面作成を心がけているところです。また、令和4年度においては情報発信ツールの充実に取り組んだところでございまして、今後も各ツールの特徴を踏まえた情報発信に努めて参りたいと考えております。説明としましては、以上となります。

○会長

ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、追加でのご質問、あるいはご意見等がございましたらよろしくお願いたします。

私の方から 1 点。結果的に私の意見は的外れだったようで、きちっとノウハウの獲得でありますとか共有あるいはそれぞれの担当職員の皆様のスキルアップに取り組まれてるといことがよくわかりました。ですので逆に言いますと、やはりこういった情報発信に資する人材育成というものは、取組として一つ特出しされてもいいのかなという気がいたしました。是非次の総合計画等の作成の段階では取組の一つとして、そういった内部でのノウハウの共有あるいはスキルアップ等についても入れていただければと、意見として述べさせていただきます。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら最後になりますが、施策番号 5-2-3 につきましてご説明をお願いいたします。

○働き方業務改革推進課長

前期基本計画では 149 ページ、施策評価シートでは 156 ページになります。

本施策では、社会的なニーズが多様化する中で、健全な財政基盤の確立、安心安全な公共施設マネジメントの推進など、今後も必要な市民サービスを提供していくため、行財政改革の推進の取組を実施しております。

主な取組に関しましては、前期基本計画の 150 ページ、151 ページをご覧くださいと思います。

令和 4 年度実施分の結果につきましては、施策評価シートの 156 ページに記載している通りとなります。こちらの K P I の結果および総括評価といたしまして、実質公債費比率と公共建築物の総延べ床面積の削減率について、いずれも目標値を達成はしておりますが、一方で、公共建築物の総延べ床面積につきましては、新たな行政需要によりまして、スポーツ文化交流センターなどの建設による、床面積の増加等もございまして、さらなる削減が必要と認識していることから、総合評価は B とさせていただきます。

今後の取組方針につきましては、主な取組の今後の方針として、施策評価シートの 157 ページから 158 ページに記載している通りとなります。

施策全体の今後の方針といたしまして、行財政改革を推進していくために、関連する諸課題、各課題について、現在の取組を一步一步着実に実行し、実績を積み上げていくことで、将来あるべき姿に近づけていきたいと考えております。

以上簡単ですが、施策番号 5-2-3 の行財政改革の推進についての説明は以上となります。

○財政課長

続いて事前質問の回答をさせていただきます。財政課の長崎でございます。資料3の18ページをお願いいたします。

本施策の進捗を図る上で、実質公債費以外の健全化判断比率を、明記することにつきましては、ごもっともなご意見であると考えております。したがって、健全化判断比率の記載については、今後、当該年度の進捗状況欄に明記したいと考えております。なお、監査委員の監査審査の結果については、意見書の提出日が9月1日であることから、施策評価シートに記載することはできませんでしたが、特記事項等は特にありませんでしたので、この場をお借りして、その旨申し添えます。以上です。

○会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、追加でのご質問あるいはご意見等があれば、よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

私の意見の2点目について、評価シートの提出と監査のスケジュールの関係で、監査関係の記述がないことについて了解いたしました。とはいえ、この施策をこの協議会で評価するとなった時に、やはり監査としてプロの監査委員の方がやられてますので、この評価シートに間に合わなかったとしても、協議会の席上では何らかの形で、先ほどのようにご報告していただければと思います。

はい他ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、ひとまず選定されておりました11の施策すべてにつきまして一通り、市側からのご説明を受けさせていただきました。今からでも結構です、戻りまして個別施策について、あるいは全体的なところにつきまして、何かご意見あるいはご発言等ありますでしょうか。

そうしましたら1つには総合政策と戦略の評価が初めて一体になったことにより、評価シートの書きぶり等にも影響があったと察します。しかしながら今回、様々なご意見をいただきましたので、それを十分踏まえた形で次年度以降、さらに良い形で評価シート、あるいは評価のプロセスにしていいただければと思います。

改めまして議題2の令和5年度行政評価につきましては、よろしいでしょうか。

○轟委員

前回の協議会で、総合戦略の指標の変更についての話があったと思いますが、この協議会で認めるものなのか等、その整理はどうなりましたでしょうか。

○事務局

冒頭の協議会としての役割の中でもお示したところですが、本来指標の変更をすることはないと思います。しかし、今回のように実績を図ることができない場合等、指標に関す

るものに関しましても、本協議会にて変更に関するご助言等をいただくことができればと思っております。

そうしますと第 1 回目の推進協議会にて担当課からの施策の説明時に、総合戦略の指標の中のスポーツ大会の市外参加人数について、その数字を把握することが困難であるとの説明をしました。今年度に関しましてはもちろん計画に記載されてる指標のためその指標で評価をいただくこととしておりますが、次年度以降、違う指標に変更できないかと相談させていただいたものです。その際にも野崎委員から今年度の指標はそのままと意見をいただきましたので、次年度に変更する形で進めていければと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○会長

よろしいでしょうか。繰り返しになりますが、私の理解といたしまして、本協議会は指標の変更承認を与えるという機関ではなく、あくまでもアドバイザーボードのような存在でありまして、意見の方は述べさせていただきますけども、その意見を参考に最終的に決定していただくのは市の方の該当する機関であるということでございます。

そうしましたら次第ですと (3) にその他連絡事項とございますが事務局何かありますでしょうか。

○事務局

本日におきましては 11 施策の外部評価についてスピーディーに進行いただきまして誠にありがとうございました。本日冒頭の説明でお伝えしましたとおり、第 3 回の協議会を年明けの 2 月ごろに実施したいと考えております。また日程調整等させていただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日時間の都合上、ご意見、ご質問ができなかった委員におかれましては、追加でのご意見の募集も行いますので、改めてご連絡いたします。ありがとうございました。

○市長

すいません委員の皆様本当にありがとうございましたご意見を参考にさせていただいて、しっかりと政策・施策に反映させていただきたいと思っておりますので、また引き続きご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願いいたします。

情報共有というところで、少しお時間をいただければと思います。今話題になっておりますフリースクールについて、本市としては保護者を通じて 3 万円の補助をしております。フリースクール自体への補助になると、憲法 89 条の関係で直接支援ができないと記載されている部分がありますので、それも含めてこれからこういった形でフリースクールを支援していくか、そして不登校をなくしていくかということに、前向きに議論しておりますので申し添えたいと思います。

そして公共交通については、本当に様々な取組等もしているのですが、根本的に今一番の問題としては、近江鉄道があります。今回、上下分離方式になりまして、市町の負担がこれから待ち構えているので、バス以前にこの根本の、近江鉄道を支えるのに財源を確保することが大きな議論になってくると思います。また、様々なオーバーツーリズム等の問題も含めてライドシェアというのは非常に注目する必要がある、有効な手段だと考えてます。

この辺も引き続き十分研究しながら取り入れる部分は十分取り入れ、公共交通の問題にも取り組んでいきたいと思えます。

まちづくり推進課の施策に関してはお褒めいただき、大変ありがたいところなんです、実はコロナの終息に伴い非常に犯罪が増えております。4年度の評価をすると同時に、5年度今現在どういう状況かというのを把握して、スピード感を持って対応する必要がありますので、警察とも連携しながら対応したいと思えます。

最後に情報発信の分野ですが、市としても、意見や事実をしっかりと市民の皆さんに伝える情報発信というのは非常に重要だと考えておりますので、引き続き我々の情報発信力の強化に注力し、市民の皆さんや委員の皆さんとともに、次の彥根を作っていきたいと思えますので、引き続きご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

○会長

そうしましたら本日予定された議題は以上となりますので、これをもちまして、推進協議会を終了させていただきます皆さんお疲れ様でした。